

決議案第 3 号

少子・高齢化対策特別委員会の設置に関する決議案

上記の決議案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年6月27日

福岡市議会

議長 打越基安様

提出者 福岡市議会議員

もろくま 英文

川上 陽平

尾花 康広

新村 まさる

井上 まい

とみなが ひろゆき

津田 信太郎

橋口 えりな

阿部 正剛

田中 たかし

石本 優子

篠原 達也

藤野 哲司

倉元 達朗

近藤 里美

少子・高齢化対策特別委員会の設置に関する決議

- 1 福岡市議会は、20人の委員からなる少子・高齢化対策特別委員会を設置する。
- 2 本委員会に次の事項を付託する。
  - (1) 高齢化対策に関する調査
  - (2) 少子化対策に関する調査
- 3 本委員会は、付託事項の調査終了まで存続し、議会の閉会中も調査を行うことができるものとする。
- 4 本委員会の運営に要する経費の額は、250万円以内とする。  
以上、決議する。

令和 年 月 日  
福岡市議会